

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センター だより

現在の川俣町の復興に向けた動き

川俣町は、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故後、平成 23 年 4 月 22 日に山木屋地区が計画的避難区域に設定されました。その後、平成 25 年 8 月 8 日には避難指示区域の見直しが行われ、山木屋地区の全 11 行政区のうち 8 区が、居住制限区域、その他の行政区が避難指示解除準備区域として再編されました。また、昨年 10 月 28 日に避難指示の解除が決定され、本年 3 月 31 日に避難指示の全てが解除されます。川俣町では、以下のように復興へ向けて一歩ずつ確実に進んでおります。

【川俣町における復興に向けた主な取組】

- ①平成 27 年 8 月 31 日から準備宿泊開始。
- ②昨年 1 月より田んぼリンク再開。
- ③昨年 10 月 3 日より、山木屋診療所再開。
- ④昨年 10 月よりデマンドタクシーの運行開始。
- ⑤地震により被災した役場庁舎を解体し、新庁舎を建設。昨年 11 月 14 日より業務開始。
- ⑥山木屋地区に復興拠点施設を建設中。(本年 6 月中旬にオープン予定)

【川俣町における主な放射線不安対策】

- ①避難区域の住民全員に D シャトルを配付し、個人の積算線量を通知。
- ②近畿大学が川俣町の復興支援の一部として、
 - ・空間線量率の測定
 - ・土壌や植物、食品、井戸水等の放射能

測定

- ・放射線の健康影響講演会
- ・ガラスバッチ測定結果説明会と健康相談会の開催 等を実施。

③全住民向けに WBC を実施。



建設が進む山木屋地区復興拠点施設
(手前は、田んぼリンク)

現在の飯舘村の復興に向けた動き

飯舘村では、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故後、平成 23 年 4 月 22 日に村全域が計画的避難区域に指定されました。その後、平成 24 年 7 月 17 日に避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の 3 つの区域に再編されました。また、本年 3 月 31 日に、帰還困難区域を除いて避難指示が解除になる予定です。飯舘村では、以下のように復興へ向けて一歩ずつ確実に進んでおります。

【飯舘村における復興に向けた主な取組】

- ①平成 26 年 7 月 1 日より飯舘村内で役場機能の一部を再開。
- ②平成 27 年 7 月 31 日にコンビニエンスストアが開店。

- ③本年 7 月 1 日より長期宿泊が開始。
- ④本年 8 月 13 日に交流センター「ふれ愛館」がオープン。
- ⑤本年 9 月 1 日にいたてクリニックが診療を再開。

【飯館村における主な放射線不安対策】

- ①村独自で空間線量率のモニタリングの運用を開始。(村内 88 カ所)
 - ②個人線量計の貸出
 - ③長期宿泊者を対象に、個別訪問を実施し、個人線量計の結果を説明
 - ④ WBC による内部被ばく検査
- また、飲料水への不安対策として、飲料水のモニタリングも実施しております。



ふれ愛館オープンセレモニーの様子

相談員支援センターが実施した研修内容について

今年度、当センターでは、相談員や自治体の職員の方々等からのご要望に応じて、以下の支援も行っております。要望に応じて柔軟な支援を行っておりますので、気軽にご相談下さい。

○浪江町生活支援相談員に対する研修会

住民の方々に配布している線量計（D シャトル）の使用方法や結果の説明の方法について学ぶとともに、自分が住んでいる地域の放

射線の状況等について学ぶため、生活支援相談員等を対象に、D シャトルを実際に利用した実習や講義等を行いました。



○東京電力(株)福島第一原子力発電所視察研修
福島第一原子力発電所の廃炉の状況や発電所からの放射性物質の飛散状況等について学ぶため、自治体職員や相談員等を対象に、発電所内をバスで回りながら施設の状況を確認するとともに、東京電力(株)の社員の方や専門家とともに素朴な疑問等について意見交換を行いました。



そのほか、富岡町の全職員に対する被ばく線量に関する研修会や、相談員等を対象にした福島県の環境放射能モニタリング研修会（場所：福島県環境放射線センター）、田村市復興応援隊に対する研修会（福島環境創造センター）なども実施しております。

住民の方を支援される相談員等の皆様を対象に、冊子『暮らしの手引き～専門家に聞いた放射線 30 のヒント～』を作成しました。住民の方等からのヒアリングの結果をもとに、様々な疑問や不安に関する専門家からのヒントを掲載しております。本冊子の効果的な利用方法等について、相談員支援センターにおいて研修（説明会）を行います。是非、ご活用ください。

暮らしの手引きとは？

避難指示が解除され、帰還して生活を始めた、または、帰還するかどうかを悩んでいる住民の方を支える、相談員、自治体職員、教育関係者、保健医療福祉関係者等の支援者のみなさんに向けて作られた冊子です。住民の方一人ひとりの悩みや不安に対し、どうすれば良いかいっしょに考え、より良い答えを探ることに役立つ“ヒント”をたくさん紹介しています。支援者のみなさんが住民の方と会話する際に、ぜひお役立てください。

よくあるご相談内容(30問)への専門家からのアドバイス・ヒントを紹介

1 ふるさとでの暮らしは本当に大丈夫なの？

専門家のヒント

ふるさとでの生活で受けられる放射線量は、別荘が結果、健康も害するレベルではありません。

2 家族の誰が健康や自宅の被害を知ることはできますか？

専門家のヒント

知ることはできます。

データやグラフ等で詳しく解説

放射線にまつわるコラムも掲載

1 避難指示解除後の生活

2 避難指示解除後の生活

子どもたちに放射線に関して理解してもらうこと

放射線リスクコミュニケーション 相談員支援センターのHPを開設しました



●主な掲載内容

- ・ 相談員等から実際に寄せられた質問内容
- ・ 支援センターで実施した専門家派遣の実績
- ・ 支援センターで実施した研修会の内容について
- ・ 相談員支援センターだより（第1号～第9号）
- ・ 放射線に関するQ&A
- ・ 参考となるルールやマニュアル
- ・ 最新の科学的知見

今後も自治体の職員の皆さまや相談員の皆さまのご要望等に応じて、皆さまの活動に役立つ情報を掲載していく予定です。ホームページの内容についてご意見やご要望があれば、是非ともご連絡下さい。

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター だより No.10

発行：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター
連絡先：〒970-8026 福島県いわき市平字小太郎町 2-6 いわきフコク生命ビル 5 階
フリーダイヤル：0120-478-100 FAX：0246-35-5158 E-mail：F-sodan@nsra.or.jp